平成 28 年度 久留米市地方卸売市場田主丸流通センター運営審議会 議事録

期日:平成28年11月4日 14:00~14:50 会場:田主丸総合支所202会議室

出席者:原口委員、大熊委員、田籠委員、鳥越委員、吉岡委員、立石委員、田中清香委員、田中一成委員、

林田委員、南委員、横溝委員、栗木委員、半田委員

(事務局) 右田、石橋、月足、水城

欠席者:山下委員、上野委員、室井委員

1. 開会	事務局	開会 それでは、只今から久留米市地方卸売市場田主丸流通センター運営審議会 を始めさせていただきます。
		定足数の報告ですが、本日は委員数16名に対し、13名の出席があり、 田主丸流通センター条例施行規則第74条の規定により、委員の半数以上の 出席がありますので、定足数を満たしており本審議会は成立しております。 また、傍聴については、希望者がいらっしゃいませんので報告いたします。
		進行は、お手元の運営審議会資料の次第に沿って進めさせていただきます。
2. 委員紹介	事務局	運営審議会委員の任期につきましては、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間となっておりますので宜しくお願いいたします。
		(委員名簿の順に読み上げ)
3. 概要説明	事務局	(1)田主丸流通センター運営審議会について、(2)田主丸流通センターの概要について事務局から説明を行います。
		(資料をもとに説明)
		質疑なし
4. 委員長 副委員長の 選出	事務局	久留米市地方卸売市場田主丸流通センター条例施行規則第 70 条において、当運営審議会に、委員の互選により委員長及び副委員長各 1 人を置くことになっております。互選につきまして、いかがいたしましょうか。
	委員	事務局案はありますか。
	事務局	事務局としましては、委員長を市議会から原口委員、副委員長を買受者の代表の田中一成委員にお願いできればと考えています。

(賛成多数で、事務局案承認)

事務局

それでは、原口委員長、田中一成副委員長、正副委員長席へお願いします。 委員長、副委員長より一言、ご挨拶をお願いします。

(原口委員長、田中一成副委員長 あいさつ)

事務局

ありがとうございました。式次第に基づき議事を進行させていただきますが、久留米市地方卸売市場田主丸流通センター施行規則第73条の規定により、「委員長は会議の議長となる」となっておりますので、原口委員長に進行をお願いいたします。

5. 審議事項 委員長

議事がスムーズに進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、5. 審議事項に入ります。

(1)田主丸流通センター施設の営繕計画について の説明を行い、質疑を受けたいと思います。

事務局からの説明をお願いします。

事務局

資料をもとに説明

委員長

説明が終わりましたので、質問・意見等がございましたらお願いします。

質疑なし

委員長

質問がないようですので、この営繕計画について承認される方の拍手を お願いいたします。

(賛成多数)

委員長

賛成多数で承認されました。

委員長

続いて、6.報告事項に入ります。

(1)田主丸流通センターの管理体制経費についてと、(2)田主丸流通センター施設の営繕状況について、一括して説明を行い、質疑を受けたいと思います。事務局からの説明をお願いします。

6. 報告事項	事務局	資料をもとに説明
	委員長	説明が終わりましたので、質問・意見等がございましたらお願いします。
	A委員	監視カメラについては、効果が出ていますか。
	B委員	市場卸の立場から言わせていただければ、非常に助かっており、盗難防止の役割を果たしている状況です。 また、盗難だけでなく、競り落とした品の取り違いなどの発生時にも、画像を確認することで対応しています。
	C委員	今年から、柱に設置されたLEDライトが非常にまぶしいのですが、少し暗くするなどの対応はできませんか。
	事務局	今年から、LEDのセンサー付ライトを設置しています。これは、真っ暗な状態でも、センサーが感知すれば自動点灯するもので、盗難防止効果と監視カメラの保存映像の画質を良くする役目もあります。
	C委員	そのような内容であれば、理解できます。
	委員長	他に質問はありませんか。
		質問なし
7. その他	委員長	次に、7. その他ですが、何かございますか。
	B委員	卸売の立場から、お願いがあります。 先ほどの、概要説明でもありましたが、公共事業と住宅事情の変化で、植木 市場の取扱量は毎年減少しています。私ども植木農協でも、営業活動を行っ てきましたが、需要の減少を止めるにはいたっておりません。組織的にも、 役員報酬や人員の削減などに努めてきましたが、これ以上の削減は、組織を 維持するためにも難しい状況です。 現在、市場の手数料については、10%と条例で規定されていますので、 経営の自由度を与えてもらうためにも、条例の改正をお願いしたいと思いま す。
	D委員	手数料を値上げして、例えば20%になると、出荷者からすれば、かなり厳しくなります。現在、出品時に使っているバーコードは、組合員は無料で提供されていますが、それを有料化するなどして、手数料はできるだけ上げないでほしいです。

C委員	私も以前から、バーコードの有料化については農協へお願いしていました。現在は、バーコードが組合員は無料、それ以外の方は2円なので、無駄に小割りされて出荷されているようにも感じます。
委員長	バーコードは、どれぐらい利用されていますか。
B委員	時期により出荷数が変動しますが、平均的な数値で紹介しますと、セリ日あたり、1500枚/日ぐらいです。有料化で全て2円として、1日で3000円、年間70日のセリ日として、21万円の売上にしかなりません。
A委員	いずれにしても、現在、条例で手数料が10%と固定されているわけですね。
委員長	本日、手数料の話をいただきましたので、この件については、次回に詳し くお話をさせていただければと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。
A委員	次回を年明けぐらいにできるのでしょうか。
委員長	次回については、年明けのできるだけ早い時期で、事務局と調整したいと 思いますので、皆様よろしくお願いします。
	他にご意見はありませんか。 ないようでしたら、本日の審議会を終了いたします。 皆様ありがとうございました。